

第4回中道北小学校移転 住民説明会 会議録

日	時	平成28年5月11日（水） 午後7時30分～9時00分		
場	所	中道公民館 会議室	当日参加者数	58人 (報道含)
教育委員会	平賀委員長・長谷川教育長・数野教育部長・嶋田教育総室長・深澤総務課長・松田学校教育課長・櫻林学事課長・田邊教育施設課長・村田総務課課長補佐・土橋総務課係長・鷹野総務課係長・山本総務課主任			
地区関係議員等	大木地区自治連会長、池谷甲府市議会議長、鮫田甲府市議会議員			

1 開会

2 委員長あいさつ

3 調査・検討事項の報告について

事務局より、前回意見に基づき次の内容について説明。

(1) 候補地案からのリニアのイメージはどうなるのかという点について

(スクリーンで説明)

まず、候補地案の北側の東側道路のところから見たイメージである。

次に、候補地案の西側の土手、おおむね5m～6mの高さになるので、ほぼ校舎の2階から見たイメージとなる。以上の2か所からのイメージである。

(2) 農地に関する法改正について

法改正により農用地区域の解除が緩和されたのではないかというご意見があり調べたところ、農用地区域の解除については、「農業振興地域の整備に関する法律」（農振法）の規定によるものであり、今回の改正は、農用地区域の解除についての法改正ではなく、農用地区域の解除後に、農地を他の用途に転用する「農地法」の改正であった。

内容については、2haを超え4ha以下の農地の転用について、農林水産大臣との協議が廃止され、県に権限が移譲されるものである。そのため、農用地区域の解除については、これまでと変わりはなく、また、農地の転用についても、今回の学校用地については、これまでと同規模を想定していることから、2ha以下となるため法改正の影響は受けないことになる。

(3) 再度、中央道南側について県と協議して欲しいというご意見について

教育委員会としましても、これまでいただいたご意見、また教育委員会として、これまで検討してきたことを含め、再度協議させていただいた。

農用地域の除外につきましては、これまでと同様な説明となりますが、農地が集積し、広い面積の農用地であることから、学校用地として必要な面積を解除しても、区画の中に農地が残ってしまい、農地の集団化を阻害してしまうことから、難しいということである。しかしながら、教育委員会として、農用地の除外のみをもって選定していくわけではなく、様々な観点から検討し、総合的に判断し候補地を選定する必要があると考えている。

そのようなことから、選定に当たっては、まず、開発可能である場所であること、

そして、学校地区が東西に長いため、これ以上通学距離が長くなり、また既存の児童館が今後も利用でき、これまでの通学環境や教育環境が大きく変わらないような場所、活断層地区を避ける場所であること、また避難所としての施設の確保、騒音、磁界の影響など検討させていただいたところである。

中央道の南側にも、また候補地案として示している場所にもよい点、課題点はあるが、総合的に判断する中で、現在示させていただいている候補地案に絞り検討をさせていただければと考えている。

今後、本日の説明会を踏まえ、教育委員会として、遅くとも6月には学校用地を選定していきたいと考えている。

4 意見交換

(1) 下曽根

今日で3回、同じ事を言わせていただく。

中央道南側については、農振の除外が難しいということであり総合的にみて3方を囲まれた場所を示している。

3方を校舎、校庭が囲まれた地域はあるのか。たまたま、愛知県で教師をしている者がいるので、北小学校が3方を囲まれたところに建設すると伝えたところ、愛知県にも一カ所あるとのこと。そのような場所より南側に土地があるので、その難しいことをしてもらいたい。今のところに建設し、立て替える訳には行かない。

(1-1) 6年間、3方に囲まれた場所で、日中は窓も開けられない、体育の授業に影響があるような場所で本当に良いのか。

回答

(1-1) 当然のことながら、学校の西側を土手が走っているので気になるところではある。土手についても教育委員会が示している場所について、おおよそ校舎の2階、3階から土手がどの程度気になるのか想定しながら調べさせてもらった。教育委員会が示している場所でいうと、中央道に接して校舎は建てないので、北の方に建てることになる。そうすると比較的現在の中道北小学校の2階の高さが土手の高さと同じ位になるので、確認したところ、圧迫感は感じられなかった。

中央道の南側に学校を建てた場合においても、インターチェンジなどがあることにより3方を囲まれた場所となってしまう。

総合的な判断ということで疑問をもたれているが、メリット、デメリットを考える中で、地元から寄せられたご意見、特に第1回の意見の中で、これ以上学校が遠くなっては困るといった意見や児童館や駐在所との関係など考える中で判断をしている。

追加質問

児童館、駐在所が遠くなることは2次的なことであって、現状、小学校がどこにいけばいいのか決めてから考えればよいのではないのか。

(1-2) 通学距離が遠くなる、児童館が遠くなることは2の次のことではないかと思う。もう少し子どもたちのことを考えてほしい。

先月、市長が視察し、なかなか良い場所だと書いてあったが、もっと南側で壁を作ったりして出来るのではないかと思う。

回答

(1-2) ただいま今のご意見については、教育委員会で検討する中で、意見の一つとして参考とさせていただきたいと思う。

(2) 上曾根

会議録をホームページを通して全て見させていただいた。

A、B、C地域のメリット・デメリットをフラットにして検証していく作業の邪魔をしているのが、農振法であり、そのためにA、B、C地域を正當に評価できないと率直に感じている。

県に行き農振法の農地転用について掛け合おうと思ったが、教育委員会を信頼して待っていたが、結果的には何も変わらなかった。A地域を希望しているが、B地域でいくという方向を聞き、最低限度守ってほしいことがある。

(2-1) リニアの音に対する対策、防音対策がはっきりしていない。建物を建てる時に工夫しますとか防音フードを要求しますとか、防音フードをかければ十数デシベル下がるとなっているので、建物を補強する、防振対策をするよりも防音フードをかけたほうが効果がある。しかし、防音フードをかけるという強い意思が感じられない。

騒音について、時速150kmになれば車輪走行するとのことであり、駅の手前3kmあたりとのことであるので学校建設用地に近いところで車輪走行になることが考えられる。実際に乗った記者の話だと、飛行機の着地よりも大きいと言っていた。学校に影響があるのか、JR東海に教育委員会として確認をお願いしたい。

(2-2) 通学路の整備、高速道路の周辺、2.2メートル幅の下、4m、4mの8mはどのように管理するのか。2.2m幅に鉄の柵をもうけられた場合、4mの中は草が生え汚くならないのか。そのような自然環境の管理など学校周辺については特に配慮をしなければならないと思う。

(2-3) 今の住民、児童数、世帯数は東が87名、西が45名、真ん中の下区、宮下を除くが児童数はそうっており東のほうが児童が多い。世帯数では下曾根が259、白井、上曾根が594と議事録に書いてある。そのような数値が参加者から発言が出ている中で、教育委員会のまとめの文章では、今の現状はそうであるが、人口、世帯は動いていくといている、これは東から西へ人が動いていくと言っているのではないか。文珠の南側の地域は、ほぼ一世代で終わりであるので、そういうことを暗に想定して言った言葉ではないのか。失礼な話であると感じた。

リニアの開通とともに、学校が移転し、この地域がより住みやすくなるようにまちづくり政策を考えてほしいとお願いした経緯があるが、リニアの有効活用、発展のために考えるとのことであったが、そうではなく、リニアが通ることによって周辺住民がその周りから追い出される、移りたくなる、過疎化する。リニアが通ることによって被害を被る。こういう人をどのように助けていくのか、施策展開をお願いしたかった。山梨県の動きは見られている。

教育委員会の仕事ではないが、市長をはじめ担当課などにこのような意見を伝えてほしい。

回答

(2-1) リニアの騒音につきましては、あくまでもJRと協議しながら強く要望していく形で進めさせていただきたいと思っている。

(2-2) 通学路につきましても学校をよくしていきたいと考えているので、環境整備についても最善を尽くしていきたいと思っている。

高架下2.2mの管理につきましてもJRと協議を進める中で、対応してくれるよう要望していきたいと思っている。

(2-3) 人口の関係の意見につきましては、今後、リニアが通ることによって、開発などにより人口が増えていくことが予想されるということであり、東から西へ人口が移っていくという意味ではない。

いくつかの要望については、市全体で考えていくことであるので、上の者へ伝えていきたいと考えている。

(3) 下曽根

小学校は人間関係を形成するのに一番大事な時期であることを認識して、小学校を建てるということになれば、子どもを最優先に考えるべきであり、農振がどうこうの話ではない。それからそれ以外の部分、児童館や駐在所のことは2の次であり、現実問題ではないが移転すればよいことであると思う。

平賀教育委員長があいさつの中で、中道の発展ということで締めくくったが、聞いていて腹がたった。中道町の将来を担う子どもたちを、私は候補地案の場所を蟻地獄というが、あれだけ高い塀で囲まれた中で6年間過ごすのは論外だと思う。

(3-1) 想定図で土手から東側をみているが、なぜ学校の2階、3階の高さから西側を見なかったのか。あえてやらなかったのかと思った。リニアの30mの高架の高さで現在の小学校の真ん中を通過して中央道とリニアの交差するところは間違いなくアルプス、八ヶ岳が分断される。

柏地区には山梨県人で欲しい物がない。即答できないと思うがそれは富士山である。富士山が見えない。笛吹川を渡ると富士山が見えなくなってしまう。まして、この低いところにくればまったく見えない。ただし、ここで育った自慢は、白根三山がきれいに見える。土手に登れば八ヶ岳、茅ヶ岳が見える。これを学校から見えなくさせてしまう、分断されてしまうというのは非常に圧迫感がある。そのような学校に入れさせたいか。それでなくても中道の子どもたちは笛吹川を渡っている。幼稚園も小学校でもそうだが、子どもたちは私立に行ってしまうのではないか。もう一度言うが、蟻地獄である。是非やめてくれ。

回答

(3-1) 2階から西の方角を見なかったのかとのご質問については、現状で見える範囲で見させていただいた。そこに圧迫感があるかどうかということに対しましては、圧迫感はありません。現状の北小学校の2階、3階から見させていただいているが、圧迫感という部分では薄いと感じている。

追加質問

(3-2) 圧迫感ではなく景観がおかしくなるということを言っている。人工物が自然の山を隠してしまう。

回答

(3-2) その部分につきましては、やむ終えない部分であると思っている。

追加質問

(3-3) だから山など自然が見えるような場所にしてほしい。

回答

(3-3) 山が見えるということはよい事ではあるが、それだけをもって学校用地を決めるわけではない。

追加質問

(3-4) それだけというのは言葉が違う。自然を子どもたちに見せるということは全然違う。情操教育上、自然が見えるということはどのくらい大事なことか。

回答

(3-4) それだけという意味合いではなく、自然も大事なことであり、それ以外にも大事なことはある。先ほどから繰り返しになるが、全体的に総合的に判断させていただきたいと思っている。

(4) 下曽根

(4-1) 窓を開けての授業について、騒音は気にならないのか。そのような中で勉強ができるということを調べてあつてのこの場所か。

回答

(4-1) 現在、リニアが通っているわけではないので推定というかたちになるが、現在の状況でいくと、窓の開け閉めについては、基準をクリアしていると考えている。リニアについては、基準がクリアできるよう要望していきたいと思っている。現在の状況でクリアできるかとのことになるが、授業に影響がないよう積極的に要望していく。

追加質問

(4-2) それは建ててからということなのか。想定範囲として説明しているが、建てて音が出てから対策をとるといったことなのか。

回答

(4-2) 建てる段階で、窓枠を2重にするなどは対応できると考えているので、建ててからという意味ではない。

学校衛生基準というものがあり、その中で等価騒音という計測方法があり、その方法での計測では、リニアが通ったとしても窓を開け閉めできるレベルはクリアできるということになっている。

追加質問

(4-3) この時期窓を開けたまま授業をしているが、子どもたちはストレスを感じないのか。一時的な開け閉めの中で、通るときだけ閉めるということではない。

回答

(4-3) 開け閉めということではなく、開けたままの状態であり、学校衛生基準のクリアすべき基準はクリアできると想定している。

補足

第1回の説明会から騒音の問題、磁場の問題などいくつかのクリアすべき問題であるので、計測などをして調べてきた。今の北小学校の校庭や2階のベランダに出たときに、大型車両が通ると国道の音は、聞こうとしているからかも知れないが気になることがあった。窓を開けたままの状態、教室の中に入ると、測定をしているわけではないが、かなり音が小さくなるということは体験してきた。教室の中央に入るとほとんど気にならなくなる印象は、校舎に入った全員が感じたところである。

(5) 上曽根

子どもの健康問題について2点ほどお願いと教育委員会の認識が甘いのではないか疑念もっている。

音の問題であるが、J R 東海の資料によるとリニアから150m離れると75デシベルであり、75デシベルがフードを架けると10~13デシベル下がるとしており、10デシベル下がるということは、音の感じ方は、60デシベルになれば70の半分以下の感じ方になると思う。75デシベルの音は実際に経験してみないと分からないが、5分おき、10分おきにリニアが通り学校の窓から入ってくる。

(5-1) 周期的に75デシベルの音を聞かされる子どもたちの心理的な状況はどうか。学者の方の研究対象になるかもしれない。教育委員会もリニアが開通した際には、調査をしなければならぬと思う。子どもの心の病が生じないとは限らない。騒音対策は絶対に必要な対策であると思っている。

低周波磁界について、教育委員会は、J R 東海の資料を基に安全だと言っていたのが、安全だと思いと表現が変わった。国内にもデータがあるので自分たちでも調べればよいと思う。

(5-2) 0.4マイクロテスラで白血病の発症率がWHOの調査では2倍~4倍になるといわれている。日本でもWHOの指示に基づいて調査したところ、やはり2倍にはなるとのことであつた。J R 東海の資料も教育委員会が同じものを使っているが、高压線の下では0.01ミリテスラとなっているが、国内の研究機関では、送電線275キロボルト(単位は不正確であるが)で、数十メートルの距離で0.4マイクロテスラであり、いわゆる小児白血病の2倍の数値をいっている。なぜ数十メートルで、10メートル、20メートルといわないのかは分か

らない。同じく東京電力の資料で、配電線6, 600ボルトの場合、0.0011ミリテスラと東電のデータで分かっているが、やはり同じ研究機関のデータでは、数メートル離れたところで、0.4マイクロテスラだと通知を出している。これは白血病の発症率が高くなる数値である。

事業主体のデータをそのまま使うのではなく、自ら調べてほしい。子どもの健康に関わることであるので、是非お願いしたい。

中央道とリニアに挟まれたところで子どもを育てるのは疑問を感じる。

Aの地域を推薦しているが、Bの地域でなければよいという気持ちもある。Aのメリットはたくさんある。ここでは話さないが、すべては農振法の関係ではないか。教育委員会の言葉で違っていたところがある。国の行っている事業は機能保全事業であると思うが、5500万円の事業で甲府市の負担は1800万円。そのような事業で学校の用地取得が制限されてしまう。県や国と相談すべきではないのか。その辺が教育委員会の姿勢として弱いと思う。A案、C案にしくなくてもよいが、フラットな状況にして議論をする必要がある。

回答

(5-1) 子どもの安全については、1番重要視しなければならないことであるので、最善の努力をしていきたいと思っている。

回答

(5-2) 磁界について説明させていただく。確かに健康上では、0.4マイクロテスラを常に浴びている子どもたちについて、小児白血病の発症率が高いという報告が出ているのは事実であり、承知している。このことの発端がアメリカだと思うが、高圧送電線が設置されたことによって、この話題が出てきたと記憶している。常に磁力が発生している状態におかれるということに対しての懸念ということを示されていると認識している。

前回の説明会でも使用したが、東京電力のホームページから引用した、電線からの磁力影響というものを記載させていただいたところである。通常の配電線でも、電柱の下で1.1マイクロテスラの磁力が発生していると発表されている。これについては電線であるので、時間による電圧の変化はあると思うが、ほぼ一定の磁力が発生していると考えられる。皆様が気にされているリニアモーターカーからの磁界であるが、これも前回説明させていただいたが、リニアモーターカーの通過時に限られている。通過していない状態では、自然界の磁力に飲み込まれてしまい計測が不可能な状況にある。磁力の値については、予測値では皆様の不安を払拭しがたいと考え、公表されている実測値を基に説明をさせていただいた。実測値では、23.5メートルの高架下から1.4マイクロテスラに減っていることが示されている。検討中のエリアでは、高架が30メートルとさらに上を通ることになるので、減衰の状況を考えれば、高架下では配電線の下とほぼ変わらない、又はそれ以下になることが十分考えられる。しかも磁力影響は通過時のみになる。1時間に10本位になると見込まれているが、実通過時間は3秒程度であり、車輪走行時については、もう少し通過時間がかかるが、スピードが落ちれば磁力は落ちるので、車輪走行になる部分についての磁力については、計測が難しくなるのではないかと

(速度の低下とともに周波数が低下することを誤認して説明)

追加質問

(5-3) 走っている時の磁力と止まっている時の磁力は同じではないか。

回答

(5-3) ご指摘のとおりであり、説明が間違っている部分があった。車両がある状態については磁力が発生するが、車両が無い状態での磁力は、計測が難しくなるくらい低くなる。

追加質問

(5-4) なぜ、走っていても止まっても同じ磁力なのか。側壁にある車両を浮かす磁石に電気を送り車両を浮かしているのも、もしかすると、側壁が磁力を発生しているのではないか。そうしたら、車両のあるところだけ磁力が発生していることにはならないかもしれない。そのことをはっきりさせてほしい。

回答

(5-4) 磁力の発生源となる超電導磁石は、車両に設置をされているので、車両から磁力が発生している認識している。したがって、ガイドウェイのみでは、外界に発生する磁力は発生しないと考えている。

(6) 下曽根

前の山日新聞を読み返しているが、第1回目は資料が無かったからファイルしていないが、2回目の1月28日の段階で今回の候補地案が新聞に出ている。これと同様の資料が山日新聞に出ている。4月19日に市長が現場を見て、中央道とリニアの真ん中がちょうどいいなという発言をテレビでもし、新聞でも同様の発言が書かれていた。説明したのは課長で同席したのは教育長で、どのような説明をしたのか。市長にも、なぜ説明会に来ないのか直接聞いたこともある。このときは教育委員会に任せているということであった。地元の住民が知らないところで教育委員会が市長をだし、説明をして、すばらしい、ここが一番いいということで、どうも段取りが候補地案ありきとなっていて、いろいろな説明を聞いても信用できない。

(6-1) お金の問題が絡んでいるのか、地主の問題が絡んでいるのかと疑いたくなるくらいに、ありきの部分で進めてきている。

これだけ疑問あり、地元の希望もあるが、帰ってくるのが、国の基準、県の基準、JRの数値を出して大丈夫だと言っているように聞こえてしょうがない。

住民説明会ということなので、意見を聞く会ではなくて説明を一方的に聞く会であると前にも言った記憶ある。

別の案を出す者について、説明があるのか期待をしていた。地元の意見をどのように吸い上げて、教育委員会としてどのように説明会に望むかということが、どうも自分たちのスタンスで進めているように思えてかなわない。地元の意見をもっと真摯に受け止めてほしい。

(6-2) 3月の段階では5月に決めたいといていたが、今日は6月とのことであり、その辺で筋が通っていない。

もっと地元の意見を聞くような方法論があってもよいのではないかという気がする。これは意見であり答えを求めてもしょうがないと思うので、是非、配慮をしてほしい。

(7) 白井

(7-1) 市長が3箇所視察をしたが、どの場所であったのか。2回目の説明会で農振の関係で候補地AとCについては検討しないといっていたがそこも見たのか。

回答

(7-1) 視察した場所というのは、配布資料で説明すると、中道北児童館、駐在所がある黄色く囲ってある場所、次に教育委員会が示している候補地案と中央道の南側の黄色く囲ってある場所の3箇所を視察している。

AとCについては、中道北児童館がある付近が当初のAであり、Cについては、笛南中よりも西側の地域であり、Aについては、農振の関係の重点地区になっているところであり、難しい場所であること、Cについては、あまりにも西側に偏ってしまい、通学の距離が変わってしまうということで外させていただいた。

追加質問

農振の関係でAの駐在所の周りが難しいとのことで原則があるのは承知しているが、以前の体験であるが、別の市町村で学校の統合に関わったことがあり、そこで思ったことであるが、行政がやるといったら自分がいくらやっても無理であり、力技でやってしまった。農振も絶対に出来ないことはないと思う。

(7-2) 6月には決めていきたいといっているが、急に決めてしまってよいものか。またいずれ統合となったときに、この候補地に造ることによって、中道から人が来なくなってしまうのではないかと思った。

回答

(7-2) ただいまのご意見については、教育委員会で検討していく中で、ご意見として参考にさせていただきたい。

(8) 下曽根

(8-1) 一番関心があるのは騒音の問題だと思う。先ほども質問があったが明確な回答が無かったように思えるが、中央道とリニア、140号と3箇所あるが、例えば2箇所で同じ数位の音が出たとすると、想定より3デシベルくらいは上がるはずである。その辺で許容はどのくらい見ている、それが満足できているのかどうか数値的な説明があいまいで分からないので回答してほしい。

回答

(8-1) 学校衛生基準というものがあり、等価騒音という計測の方法がある。その中で、現在ある数値を参考に計算したところその辺はクリアしていると認識している。

等価騒音レベルについては、窓を開けて55デシベル、窓を閉めて50デシベル。

(9) 下曽根

(9-1) 何デシベルという数値でなく、例えていうならどのくらいの音になるのか。

回答

(9-1) 一般的に55デシベルは静かなレベルにある。分かっていたきたいのは、先ほどの等価騒音レベルというのは、常にその音が出ているというものではない。静かなときもあり、うるさいときもあり、それを平均して許容できる範囲というのが、窓を開けた状態で55デシベルまでが望ましいという基準になっている。今出ている実測値などを総合していうと、この数値を超えることは考えにくいということになる。

環境省が出している騒音の目安でいうと、50デシベルより少し高い状態の例としては、書店の店内、役場の窓口周辺が挙げられている。

(10) 白井

(10-1) フードがある状態の75デシベルと無い状態での60デシベルは、どのような状態の音なのか。掃除機の音はどのくらいなのか。

回答

(10-1) フードがない状態の74、75デシベルの状態は、セミの声、在来鉄道の車内という例が挙げられている。フードがある状態の62デシベル付近については、夜間の一般道路、ファミリーレストランの店内という例が挙げられている。

電気掃除機を間近でかけている状態であると思うが、70デシベルを越えた辺り74、75デシベル付近の音といわれている。

追加意見

セミの声と掃除機の音は大分印象が違うと思うが、5分に1回3秒間それに近い音がでるといのは基準の中でもどうかと思う。

(11) 下曽根

(11-1) だから大丈夫という話はあまり通用しない。可能性として出来るだけ、磁場、騒音から離れるという努力をしないとイケない。今の小学校でさえ140号線がうるさいと思っているが、体育館があるのでまだ抑えられる感じがする。それを中央道に寄せて造る、まして、騒音と磁場のあるリニアの真ん中に作るという感覚がおかしい。少しでもそこから離れることをなぜしないのか。そして、引っかかるのが農振というのであれば、それは行政同士の話である。リニアは国家プロジェクトである。お金はJRが出すとっているものである。出させればいい。

(12) 下曽根

基準値があるからよいと言うわけではなくて、基準から出来るだけ低くして勉強できる空間が出来るのかというのが、この会がある意義であると思う。基準は最低のものである。そこをクリアすればよいという考えはなくしていただきたい。

眺望については、子どもの情緒については影響する部分であると思う。先ほど教育部長が2階、3階から見ればある程度の眺望が得られるとのことであるが、小学生というのは休み時間となれば、毎時間5分の休憩でもあれば外に出て遊ぶ。やはりグラウンドで子どもの目線から自然と山並みが入ってくるような環境に配慮してほしい。1階からも、グラウンドからもある程度眺望の得られる魅力ある学校にしていかなければこの会がある意義であると思う。

甲府市では地区景観計画を平成28年4月1日から施行しており、景観のことで検討し、甲府市でも先導的景観形成地域をつくって、中道地区もその1つになっている。

甲府市の南玄関として田園風景を活かした魅力あるまちづくりをしようと高く掲げている。その地域というのが、高速道路から南側と笛吹川からの曾根丘陵一帯、ここを田園景観の保全を図り、山並み、眺望の確保をして魅力ある地域にしようと宣言している。そのような空間に小学校を位置づけ、共に魅力ある子育てと田園景観、農業振興など多角的に考え学校の位置を決めていただきたい。

(12-1) 3方に囲まれたところでなく、いい空間はすでにあるので高い視点から見ていただきたい。

教室から見たときに見える景色を大事にしてほしい。

回答

(12-1) ただいまのご意見については、十分配慮しながら検討させていただきたいと思っている。

回答

(6-1) 先ほど、ありきで進めているというご意見があったが、決してそのようなことではない。会議録がホームページに公開されているので、見ていただきたいと思う。いろいろなご意見があり、事務局が考慮する中で現在の場所に絞った経過がある。その点については、教育委員会も真摯に受け止めているつもりであるのでご理解いただきたい。

(11-1) だから大丈夫という話は通用しない。どうすれば基準値を低くすることが出来るのかというご意見があったが、教育委員会でも、最初に示したA、B、Cについて、メリット、デメリット、開発の可能性、可否など様々な視点から検討してきた経過がある。どうしてもどの場所でもメリットもあればデメリットもあるというのが、教育委員会の気持ちであり、総合的な判断で候補地を選定した方が良いのではないかと考えている。

(6-2) 今まで5月中には決めたいと話していたが、県との協議等により遅れている状態であるが、どうすれば基準値から出来るだけ低く出来るのかという重要なご意見もいただいており、教育委員会としてもそのような観点で取り組んではいるが、もう少し時間をいただきたい。

(13) 白井

住民説明会ということで、住民の意見を聴いて方向性を出していく会であると思ってきた。当初も教育委員会の腹案というのは持たずに意見を聞く中でというスタンスで進めてきたと思うが、4回目の今日の意見で出てきているのは、音のことが最大の問題ではないかと思っている。騒音のことについて不安を抱いている。それ以外にも磁場や環境の問題など不安があるという意見が多かった。ここで賛成、反対を問うという場所ではないが、この意見を集約して、

教育委員会としてどういう方向性を出すのか大きな課題であると思う。

(13-1) 6月までには用地の選定をしていきたいということであるので、今回の説明会が最後であると思うが、保護者の意見を聴く機会が設定されたのか、この先、意見を聴く機会を設けるのか、スケジュールを聞きたい。

回答

(13-1) これからのスケジュールにつきましては、本日、4回目の説明会を開催させていただいた。これまでの説明会において様々な意見が出されたところであり、意見という面では、出し切られたのではないかと判断している。今後は、教育委員会において、十分に整理を行う中で検討させていただきたいと考えている。保護者の意見ということについては、これまでも保護者宛にも通知を出させていただいており、幅広い観点から皆様の意見を聞くために説明会を開催させていただいている。今後、移転先を決定した後、保護者の皆様に対し、学校の機能面、環境整備面を中心に意見を聞いていきたいと考えている。

(14) 中村

学校が完成するのは4年後であるので、現在通っている保護者の方と保育園の保護者の方にも意見を聞いていただきたいと思う。現在、小学校に通っていても4年後は中学生になってしまい関係ないと思っている人もいるのではないかなと思う。

(14-1) 現在保育園に通っている3歳、4歳の方々の保護者に説明会等をしていただければ、ちょうど小学校1年、2年生で学校に通う位になるので、そういう方にも声をかけてもいいのではないかなと思った。

回答

(14-1) 教育委員会としても、ただいまの意見につきまして十分に検討させていただきたい、そのような機会つくっていききたいと考えている。

5 閉会

今後については、教育委員会で検討する中で、方向性を示させていただきたいと考えている。